

平成二十年五月十三日受領
答弁第三二五号

内閣衆質一六九第三二五号

平成二十年五月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する再質問に対する答弁書

一について

我が国とロシア連邦は、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するため、これまでの諸合意及び諸文書に基づいて交渉を行っていくことで一致している。

二から四までについて

我が国固有の領土である北方四島は、現在、ロシア連邦によって不法占拠されている。外務省としては、かかる現状において、我が国が、ロシア連邦と共同で北方四島を含む地域を世界遺産として推薦することは、あたかもロシア連邦による北方四島の不法占拠を我が国が認めたかのごとき行為であることから、北方領土問題に関する我が国の立場とは相容れず、適当ではないと考えている。